

2024年1月

お取引先 各位

株式会社インターセントラル

令和6年能登半島地震に係る  
インターセントラル電気暖房器の点検・修理対応のご案内

平素より弊社製品をご愛用頂き、誠に有難うございます。

このたびの令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

被害を受けられた皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

今回の地震の被害によるインターセントラル電気暖房器の点検・修理について、下記の通りご案内申し上げます。

記

対象地区で、今回の地震により転倒などで被害を受けた弊社電気暖房器につきまして、点検・修理をご依頼頂きました場合、以下の特別対応をさせていただきます。

【対象地区】 新潟県、富山県、石川県、福井県、4県内35市11町1村

内閣府「令和6年能登半島地震にかかる災害救助法の適用について【第2報】」に  
拠る地域

【点検】 特別料金で一次点検を実施させていただきます。

【修理】 特別料金にて実施させていただきます。

出張料、部品代、製品代は通常料金とさせていただきます。

【受付期間】 2024年1月1日～2024年4月30日まで

【本件に関するお問い合わせ先】

| 営業所   | 電話番号           | FAX 番号         | e-mail                    |
|-------|----------------|----------------|---------------------------|
| 東京営業部 | (03) 6661-6381 | (03) 6661-6382 | eigyoutai@i-central.co.jp |
| 大阪営業所 | (06) 6695-7693 | (06) 6695-7925 | osaka@i-central.co.jp     |

【受付時間】 9:00～17:00 (土・日・祝日・GW・夏期休業を除く)

以上